

資料 4

第8回社会保障審議会児童部会
児童虐待防止対策のあり方に関する専門委員会

武藤委員提出資料

課題（3）「措置児童の確実な自立につなげていくため、施設、里親等に養育されている間に必要な取組について」

二葉学園 統括施設長 武藤 素明（むとうそめい）

はじめに

NPO法人「ふたばふらっとホーム」で行った「社会的養護施設等および里親出身者実態調査」から、約950名の回答から（平成23年度実施）※厚生労働省のホームページに掲載しているので参照していただきたい。

①施設や里親に対して思うこと、言いたいこと

○全般的に「親身になってよく聞いてくれた」と施設生活等に対して肯定的にとらえている人86%と非常に高い。

○その一方で「職員・里親から怒鳴ったり叩いたりされたことがある」と答えた人全体の39%、4割程度の人が回答している。昨今では虐待され入所する児童が多い中、怒鳴る・叩くは再虐待体験にあたり、あってはならないことである。

②社会に出て困ったこととして

①アパートの保証人 ②寂しさ、孤独さ ③施設出身ということを話すこと ④家族とうまく話が出来ない ⑤自分の気持ちを話せる人がいない ⑥職場の友人関係 ⑦相談相手が近くにいない と続いている。いずれにせよ①から⑦までのすべてに共通するテーマとして「心の問題」や「人間関係の問題」が主たる課題なのである。この調査より先に行った、東京都の退所者調査においても共通する結果が出ている。

③施設や里親から社会に出るために必要なこととして

①社会生活資金のためのアルバイト ②社会で必要とされる資格取得 ③アパートなどの保証人 ④専門学校や大学などへの進学 ⑤塾など進学準備 ⑥施設里親出身者が集まれいつでも語り合える場と続いている。

④措置解除後の施設とのかかわりや自立支援のあり方についての要望に関する設問においては

①保証人になってくれる制度が欲しい（64%） ②専門学校や大学などに通えるようにしてほしい（58%）
③施設や里親出身者がいつでも集まれ、いつでも語り合える場がほしい（57%） ④病気や離職、住むところに困った時に施設や里親のところで一時的に住めるようにしてほしい。（56%） ⑤施設や里親のところにいつでも泊まったり出来るようにして帰れるようにして欲しい（55%）

⑤この調査においても最後に自由記述欄があり、そこに大変貴重な意見が寄せられている。

「そこで働く職員の人材、里親もこの人で大丈夫かの見極めが必要」「施設を卒園する前にひとり暮らし体験をする必要あり」「お金の使い方管理の仕方を教えるべき」「施設や支援内容（サービス）を選択出来るようにしてほしい」「バイト体験は貴重」「心のケアは絶対必要」「施設内で甘やかしすぎ」「年金、税金、保険、公共料金手続きや等教えるべき」「大規模施設で無く、小規模で一般家庭と同じような生活が送れるようにすべき」「進学のための奨学金制度を充実させるべき」「パソコン技術、車の運転免許は絶対必要」「人としての思いやりや優しさがあれば社会はやっていける」「社会に出て行ってからも時々『元気でやっているか』『頑張れよ』との一言が助けになる」「冠婚葬祭について分からない」「ご飯が食べられるところがほしい（10代女性）」「性について、体のしづみ等のサポートが欲しい（20代女性）」「職員にとっては『仕事』、もっと卒園してからも何でも相談できるような仲になりたかった」「自分らの視野を広げるためには職員さん

自分がいろいろな事を学んでもらう必要がある」「子どもには些細な事でもほめて欲しい」「一度傷ついた心を修復するには長い年月のサポート（相談しやすい環境）をつくってほしい」「里親家庭の方が生活面などきめ細かく教えてもらえるので良かった」「児童自立支援施設出身ですが退園した今でも連絡を取っていて心強い」等々の貴重な意見をいただいた。

1. 自立支援策として重要なこと

(1) 自立についての合意形成が重要

自立の概念や具体的な指標等を児童と家族、職員、施設として、また措置する側の都道府県・児童相談所、国や関わる行政機関等が十分に意見交換する中で、共有するべきである。（たとえば金銭的自立？納税者？ 職業人？自己に責任を持ち他への配慮が出来る人？……）

現在、取り組みとしては、施設ごとの工夫や特色を持った取り組み、都道府県ごとに工夫や特色を持った取り組み等が行われているが、国全体として社会的養護の下で育つ子どもたちの自立支援のために、具体的に何を取り組めば良いかを立案すべきである。（今回はそういう趣旨で検討されていると認識している。）

また、どんな親元で生まれても、どんな家庭で育っても最良な教育や養育を受けることが出来る場を設け、社会的自立が出来るようにすることが重要であることを、すべての人が再認識すべきであろう。（子どもの未来応援国民運動の取組み方針参照のこと）

(2) そのうえで、今何について取り組むべきかを明確化することが必要

「社会的養護の下で巣立つ子どもたちは自己肯定感が低く、自立意欲や将来に対する目標や希望を持つ事が苦手な児童が多い。」「18歳での社会的自立が困難な児童が多くなっている。」「そのためには長期的かつ切れ目のない支援が必要になっている。」「在園中の自立支援は以前からすると充実してきている。（高校進学支援や通塾や習い事等）」「しかし、現状として遅れているのは自立支援を行う人材（質、量とも）、将来展望を持つ策等々。

夢や目標を持ってと言ってもそれを実現できる手段や方法がある程度準備できていなくてはチャレンジする意欲も湧かない。また、それらを実現出来ているモデルが無ければ真実性に欠ける。

2. 施設と都道府県（主管と児相）が行うべきこと

(1) 自立支援計画書の立案と実行、振り返りと再プラン化のプロセスの点検を

児童の自立支援計画書が児童のケースアセスメントにそって立案されているか、また、児童の希望に沿った計画書になっているか、また、立てた計画が着実に実行できているかを常に施設としても、また、措置した児童相談所や都道府県としてもチェックしているかが重要である。また、充分な支援が出来てない場合は出来るよう改善作業が必要である。そのために、施設での自己チェック、第三者委員等による第三者チェック、担当児相福祉司チェック、担当主管及び都道府県単位の児童福祉審議会等の行政チェックの徹底を図るべきである。

また、退園後1年目で困っている事、3年後で困っている事、5年後で困っている事、10年後で困っている事など退園後の児童（者）の状況把握に努め、退園後の支援をするとともに、それらを参考にしながら在園中に必要な自立支援策について明確にし、それをもとに在園中の自立支援がなされることが重要である。

(2) 自己肯定感を育む取組みと自立のイメージ化が図れる取組み（各施設での具体的取り組みについて）

①措置後の日常生活において、一人ひとりが大切にされた生活が保障されているか。（衣食住から個のスペース、関わり、教育等すべてにわたって……） 今回あえて言うまでもないが自立する力は「愛着関係」や「守られ感」「支えられ感」の中で養われるものであり、一定の依存関係の中で育つものである。自立性と依存性はともすると相反する関係のようであるが、この両輪の関係が常に保障された中で自立性が育まれなければならない。

②施設生活を通じて大切にされていることを実感する中で、これまでの生活や親との関係性などを振り返り、自分のこれから的生活や将来を展望する作業を、職員や暮らす仲間と共に使う。また、そのためには担当職員のみでなく、児童養護施設等での進路指導や自立支援を専門に行う専門職（東京は自立支援コーディネーターを各施設に配置、その他山形県や広島県で配置している。）と具体的に将来の自分像を描く作業を行うことも必要であろう。社会的自立に向けたアセスメント指標、シート、支援計画、進路シートなどを用いて、子どもと共にすることなど実施されている施設もある。

③子ども自身が自己の強みや弱みを認識するとともに、先輩たちの進路選択や生きざまを見ながらも、進路を考える機会や職業等に触れる機会を多く取ること（就労のイメージ化）。また、先輩からの多くの苦悩や困難を乗り越えての体験等を聞く機会や触れる機会を多く作ること。また、在園中からアルバイトなど就労の機会を保障する。夏休み、春休み、年末年始等に職業体験、実習の実施（インターン）も有効である。

④社会に出るには最低限必要なこと、身に付けておくべきことなどを知っていくことも大切である。（各種チェックリスト等を参照しながら）

⑤現状として、このような自立支援の取り組みにおいて、充分取り組んでいる施設とまだ取り組めていない施設との施設間格差が生じている状況である。すべての施設が取り組みを行えるような指標やシステムづくりが必要であり、そのチェックを行うべきである。

⑥卒業や卒園直近の取組みでなく、出来るだけ小学生の段階からの取り組みを行うこと

○学習支援の取組み（学習の遅れを取り戻し意欲と自信を回復する）

　※児童の個別事情や発達に応じた学習支援プログラムを

○学習支援だけでなく習い事、趣味、スポーツ等への取組み

　※自信や自己肯定感を育む

○未体験へのチャレンジの機会を（国内体験、海外体験、その他）

○進路指導の取組み（将来への展望をもつ）

○年上の子どもからのよき影響（施設生活をよき体験とする）

(3) 都道府県単位として取り組むべき課題

①各施設や里親で取り組んでいる自立支援策を十分に都道府県が把握すること。

②自立支援の取り組みについて各施設間格差等が無いように十分なチェックをすべきである。

③そのうえで各都道府県ごとに特色をもつての自立支援策を豊富に実施すること（企業や団体等の支援も得ながら）

たとえば、もっておいた方が良い、有したほうが良い、また必要な資格や能力と思うことなど。

- 運転免許証
- パソコン技術
- 読み書き計算（義務教育程度）
- 将来的な仕事への資格
- 大学や専門学校へ行き資格等を取得すること
- 国際化に向けての英会話力等

※それらへの助成金制度用を実施すること

④児童養護施設等の就業支援事業の取組み状況把握と効果測定を

（4）施設の取組みだけでは自立支援は困難

社会資源の活用とネットワーク、児童が進路選択や将来展望を持てるよう、施設内の取り組みだけでなく、就労支援や社会的自立のために必要なことを、ボランティアや企業やNPO団体などの協力による取り組みも始まっている。「職業実習体験」「マナー講習」「ソーシャルスキルトレーニング」等、広範な資源を活用し、施設入所中から社会的自立が少しでも可能になるような取り組みを行う必要がある。

自立や支援が困難な児童ほど、さまざまな施設や諸機関が関わることになり、施設、児童相談所、学校、病院、区市町村の福祉事務所、企業、その他との調整能力が児童を担当する職員には求められる。そのためには諸機関連携能力、学校や企業の特色、刻一刻と変わる社会状況の変化や制度についても注視し広範な知識やネットワークを有する職員が必要になる。

3. 国として行うべき自立支援策

（1）「社会的養護の課題と将来像」の実現に向けて

①子ども・子育て支援事業計画として保育制度の充実と共に、児童虐待防止策の充実と社会的養護体制の充実について計画するよう国から通知し、その中で社会的養護体制の充実については家庭的養護推進計画及び都道府県推進計画を平成26年度末までに立案し、国へ報告するように求めている。

そこでは家庭的養護の推進策として里親委託等の推進、施設の小規模化及び地域分散化の推進の計画を中心として、それらを進めるためにも「専門的ケアの充実及び人材の確保・育成の対策」「自立支援の充実」「家族支援及び地域支援の充実」「子どもの権利擁護の推進」を都道府県単位で進めるように求めている。

それらにもあるように「自立支援の充実策」は国としても、また、都道府県単位でも取り組むべき課題として社会的認知がなされていると考えるか、現実的にはその認識や具体的な取り組み計画には格差が生じているものと察する。したがって、国としても各都道府県単位でどのような取り組みをしていて、今後どのような取り組みを計画しているのかを調査集約し、その促進のための材料をもっと示すべきである。

（2）都道府県単位としてさまざまな独自の取り組みをするのは、財源の保障や認識の差からすると困難も予想される。したがって、今後国全体としても取り組むべき対策を明らかにしながら進める事が必要である。

<社会的養護の課題と将来像や子ども子育て支援制度の拡充策としてすでに明らかにしている事項>

- ①自立生活能力を高めるためのさまざまな施設や里親での取り組みの充実、促進策
- ②特別育成費、大学等進学支度費、就職支度費の増額と充実

※大学等進学率向上の目標数値を立案すること

③奨学金の情報を各施設へ情報提供

④措置延長や自立援助ホームの積極的活用と充実

⑤アフターケアの推進策として児童養護施設には自立支援担当職員を配置する。（平成27年度から5年間かけて全施設に配置をめざすとした。）

⑥退所者等アフターケア事業の拡充と推進

⑦身元保証人制度の内容充実（退所者からの要望は強い）

※但し、全体的には以前（10年ほど前）と比較すると充実はしているものの、その推進策が十分でなく中途半端な取り組みになっている部分（大学進学助成制度や措置延長の積極的活用、自立援助ホームや退所者等アフターケア事業の開設の促進策等）や未実施事業（自立支援担当職員の配置）等がある。

今後の実施促進を図ることが急務の課題である。

＜今後新たに国全体として行うべき自立支援策についての提案＞

①施設や都道府県単位で行う、独自で行う特徴をもった自立支援策へ「安心こども基金」のように拠出・保障できるようなプログラムと予算保障制度をつくり、自立支援策の強化促進を行う。（予算は国が保障し、中身は地方（都道府県）で行うようにする。）

②大学等の進学支度金の支出の根拠として在園（在籍）する間支払うべき入学金や前期授業料などは上限は設けることしながら措置費から支出して良いものとすること。また、その財源的保障につとめること。

③大学等の進学を支援するための施設や里親から「大学等進学支援を支えるための仕送りが出来る制度（金額上限は設け）」を認めること。また、大学等の進学促進のためその財源保障に努めること。

また、全国児童養護施設協議会や各支援団体、企業等の協力をもとに給付型奨学金制度の設置促進等に努めること。

④今年から充実させた通塾、学習支援費の更なる充実策と自信をつけるための習い事への拡充策

⑤措置延長規定は20歳までであり、有無も言わさず20歳でどの児童も支援が切られてしまう。児童によつてはせめて22歳くらいまでの自立支援を経て社会的自立をすべきと思われる児童が多くなっている現状から、児童福祉法の改正や児童福祉法以外の対象としての措置継続について検討するべきである。また、最低限の配慮として、措置延長は20歳まであり、大学や短大等、また、就職等で年度の中で20歳になった児童を年度末まで施設や里親で支援できるように改善すべきである。

⑥職員が長く務めることができるような社会的養護の現場とすること（自立支援策の充実と職員の定着性確保）

○長期的に在職する職員の確保策（職員が定着できないようでは自立支援は出来ない。）

○自立支援や進路（進学や就職）指導が出来てさまざまな情報を有し、様々な資源やネットワークを有している職員が必要（自立支援担当職員の早期実現を！）

○民間給与改善費のさらなる充実を！

平成23年度 セーフティネット支援対策等事業費補助金

社会福祉推進事業

社会的養護施設等および里親出身者実態調査研究事業

団体名 特定非営利活動法人 ふたばふらっとホーム

平成24年（2012年）3月

社会的養護施設等および里親出身者実態調査概要報告書

目次

はじめに.....	3
今回の調査の目的	4
調査対象.....	4
調査の実施方法	4
調査結果.....	5
【対象者の属性・性別】	5
【回答者の施設種別】	5
【年齢階級】	6
【婚姻状況】	6
【措置期間・措置解除時期・最終学歴】	7
【施設職員や里親についてどのように感じていますか】	8
【施設や里親での生活についてどのように感じていますか】	10
【社会生活を送るうえで準備が出来たと思いますか】	11
【施設や里親から社会に出る人のために必要だと思うこと】	12
【困った時に頼った人】	15
【社会に出て困ったこと】	16
【措置解除後の施設とのかかわり及び自立支援のあり方について】	18
まとめ（考えられる支援の提言）	20
付録	22
個人票自由記述回答抜粋.....	22
施設等よりの自立支援に関する自由回答抜粋.....	26

はじめに

特定非営利活動法人ふたばふらっとホームの設立趣旨は、里親や養護施設などの施設出身者が気軽に立ち寄れ、相談でき自助活動ができる居場所を作るとともに、就労支援などの相談及びコミュニケーションが苦手な出身者に対して、人間関係における信頼を高めるためのプログラムに関する事業を展開することである。

当法人が上記の趣旨に基づいて活動するために、里親や施設出身者が望んでいる自立支援のあり方を厚生労働省の若者支援のためのセフティーネット支援対策等事業費補助金（社会福祉推進事業分）23年度事業としての補助金を受けて実施することになった。

今回の調査では、里親や施設出身者が行う調査として、設問の要旨は、施設出身者も参加をして考えたもので、その思いが強く出ている。

しかし、調査のABCも分からぬ人間の集まりであることから、児童養護施設・児童自立支援施設・里親会・児童援助ホーム・社会的養護施設出身者の当事者団体などの関係者にご参加いただき、専門委員会を設置して、委員の方々からのご意見と、調査に当たっては各種別協議団体のご協力得て調査票の配布を行った。また、日本大学文理学部教授の井上先生のご尽力によって実施することが出来た。ここにご協力いただきました皆様方へ心からの感謝をいたします。

今回の調査結果は、あくまでも各設問項目を単純集計したものを中心として関係者で協議をした中間発表である。

いずれ、色々なクロス集計を基にした考察や23年8月に出された東京都における児童養護施設等退所者へのアンケート調査などとの比較研究もしたいと思っている。

NPO法人 ふたばふらっとホーム
理事長 園武友

今回の調査の目的

社会的養護施設等の出身者が自立することの困難さおよび、自立支援に対する要望を調査することによって、出身者への社会的支援のあり方を探るための基礎資料とすることを目的として調査を行った。

児童福祉法改正により、里親や施設の目的が自立支援とされました。しかし、実際には18歳以降の福祉的サービスが行われないなかで多くの里親や施設出身者は、家族支援がない限り一人で頑張っているのが現状である。

孤立する若者たちを社会がどう支えるかが大きな課題とされているが、こと里親や施設出身者においてはなおさらその必要性は高いものであると考えている。一時的な居場所はもちろん、相談支援や具体的なサービスの必要性の高さは、関係者の指摘を待たなくとも高いものであると思うが、今回の調査でさらに具体的な数字として提示できればと考えた。

調査対象

今回の調査の対象は、里親や施設などの出身者で、里親や施設の関係者が連絡をすることができ、里親や施設からの調査の依頼にこたえていただいた方々である。

施設出身者でも里親や施設との関係を保っている方々ということになる。このことが今回の調査結果の分析に大きく影響する条件となった。

調査の実施方法

今回の調査は、全国の里親や施設などに調査票を送付し、里親や施設から調査対象者に依頼をしていただく方法をとった。

調査票の回収については、調査対象者の方から直接お送りいただく方法をとり、1405票が調査対象者へと配布され、回収された有効回答票は949票であった。配布された調査票に対しての回収率は約67%となり、郵送アンケート調査としては非常に高い回収率となっており、今回の調査の大きな特徴となっている。

この調査の対象者の方々は、里親や施設関係者からの依頼に対して回収率からもわかるように誠実に対応をしていただいた。施設や里親との信頼関係が存在していることは、この結果からも見ることができる。

このような結果から、今回の調査結果については、里親や施設との信頼関係が継続されている方々で、連絡が取れるという意味では社会的にある程度安定をしている方々ではないかと推測される。

調査結果

【対象者の属性・性別】

今回の調査対象者の男女比については大きな偏りはなく図1のグラフのとおりほぼ半々の状態である。

【回答者の施設種別】

今回の調査に回答した方々の施設種別結果は、図2のグラフとなっている。もともと対象者が多い児童養護施設が全体の77%を占める結果となった。

当初は、施設ごとの調査分析を行う予定であったが、今回の調査では、施設種別ごとの比較検証ができるまでのサンプル数に届いていないために、今回は里親や施設出身者の意識調査として、全体でまとめた。

今後、追跡調査などの必要が生じるかと思うが、その際は比較検証ができるように、各施設種別ごとに一定のサンプル数になるようにしていく必要がある。

また、地域ごとの分析にも同様なことが言えるので、今回は全国の里親や施設出身者で里親や施設との関係を保っている方々の意識調査として分析を進めた。

対象者の属性 性別

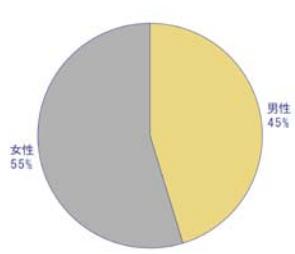


図1:性別

回答者の施設種別

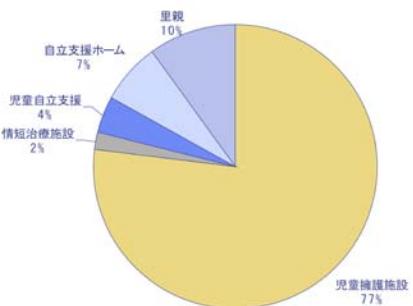


図2:施設種別

【年齢階級】

今回の調査は厚生労働省の若者支援のためのセフティーネット支援対策等事業費補助金で行ったので主に35歳までが対象となっている。

調査回答者の年齢別分布は、10代8%、20代73%、合計すると81%になっている。このことからもわかるように、今回の調査に回答いただいた方々は、施設を退所してから10年以内の方が多いという結果となった。

青年期の世代の方が、里親や施設から依頼されたと言え、自由回答も含めて非常に誠実に回答を寄せているので、回答態度からも自立支援について非常に関心があることが解った。

【婚姻状況】

10代・20代の方が多いのにも関わらず、既婚者が25%を占めていた。男女比での比較では、既婚者の男性は全体の40.2%、女性は59.3%となっており、施設職員としての『経験則から』、早く家庭を持って落ち着きたいという意識があるといわれているが、今回の調査でもそのような傾向が表れていると言える。

さらに、女性の方は比較的早く結婚する場合が多いともいわれているが、今回の調査でも既婚者のうち、20代までの男性が17.2%の比率であることに対して、女性は38.2%の割合となっており、若年年齢での既婚者の割合が高い結果が出た。ちなみに男性は30代が19.1%で一番高い率を示している。

婚約や同棲者の者は全体の3.5%でしかないが、そのうちの10代から20代の男性の比率は31%なのに対して、女性は51.7%の比率で、女性のほうが若年齢での婚姻関係を望む傾向が今回の調査結果からでも明らかになった。

年齢階級

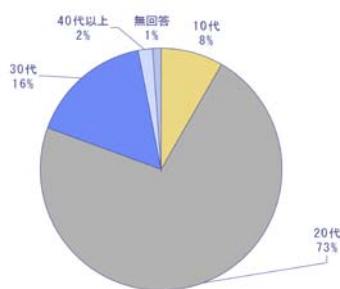


図3:年齢

婚姻状況

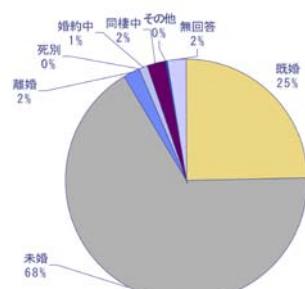


図4:婚姻状況

【措置期間・措置解除時期・最終学歴】

里親や施設での在籍期間については、今回の調査では、5年以上在籍した方が全体の56%となっている。

全体に施設等の在籍期間が長い回答者が多い理由として、回答者の措置解除時期・最終学歴を見ると、高等学校卒業者が60%以上占めていること。高等学校の3年間とそれ以前に在籍していた期間を含めると在籍期間が当然ながら長くなり、措置児童の進学状況と比較しても、高等学校卒業者が多いことが今回の回答者の大きな特徴であった。

疾風怒濤の青年期でもある高校時代を里親や施設で過ごした子どもたちが多いことが今回の調査の背景として分析上の大きなポイントとしてとらえている。

長期在籍をしているものが多いということは、施設・里親との関係が長時間にわたるなかで形成され、調査依頼等に応じるという関係が構築されているとみることができ、比較的良好な関係を築いている方々であると推測できる。

調査分析はこの点をしっかりと視点を持つ必要がある。いわゆる里親や施設出身者で今現在困難な状況にある対象者ではないということ。一定の安定性と関係性を里親や施設と維持をしている方々が、今回の調査対象者ということを再度確認して、今回の調査分析の結果として考えるべきである。

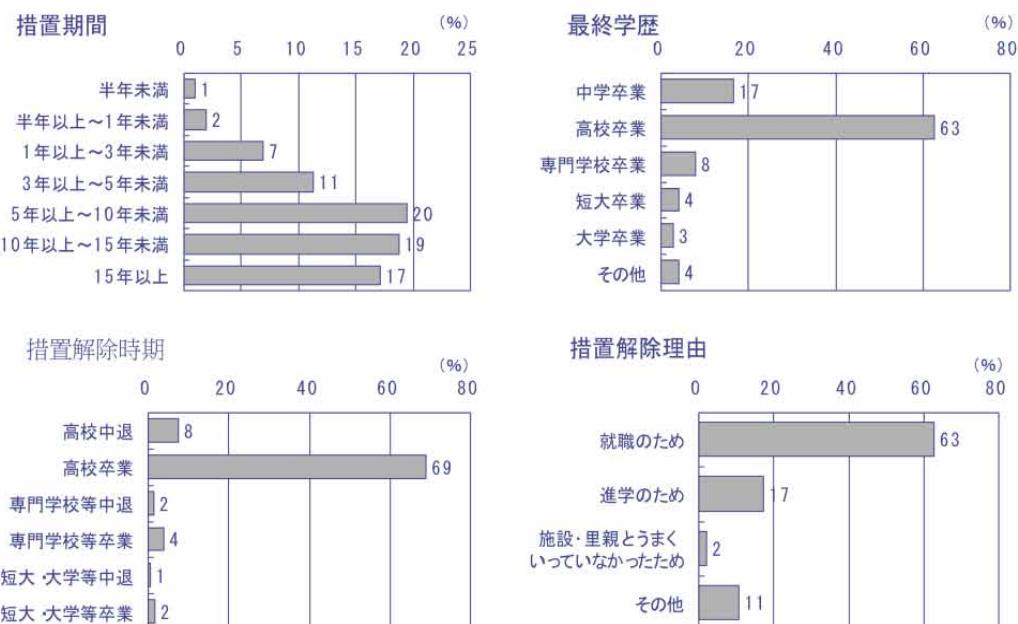


図5:措置期間、措置解除時期、最終学歴、措置解除理由

【施設職員や里親についてどのように感じていますか】

「私の話を親身になってよく聞いてくれた」87%など施設・里親に対して肯定的に評価している。このことが、里親や施設出身者全体の意識傾向を表していることとは限らない。即ち、今回の調査対象者は施設・里親との関係が維持をされているという条件での調査あり、積極的な回答態度からもわかるように、里親や施設との関係性が良い方々ということを考慮しなければならない。

今回の調査対象者の特徴から分析をすると、里親や施設職員への評価が高い子どもたちほど、措置解除後も里親や施設との関係を維持していることを示していると言える。

里親や職員などへの評価が信頼関係の構築をしていくことは、今さら申し述べることではないが、里親や職員との関係性をいかに良くしていくかが措置解除後の自立支援の基盤となることは今回の調査でも示されている。

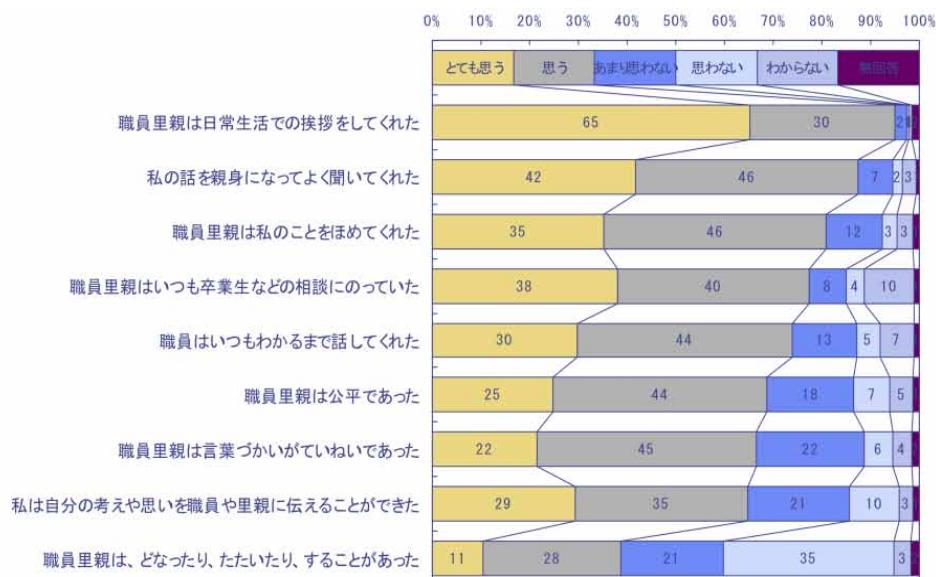


図6:施設職員や里親についてどのように感じていますか

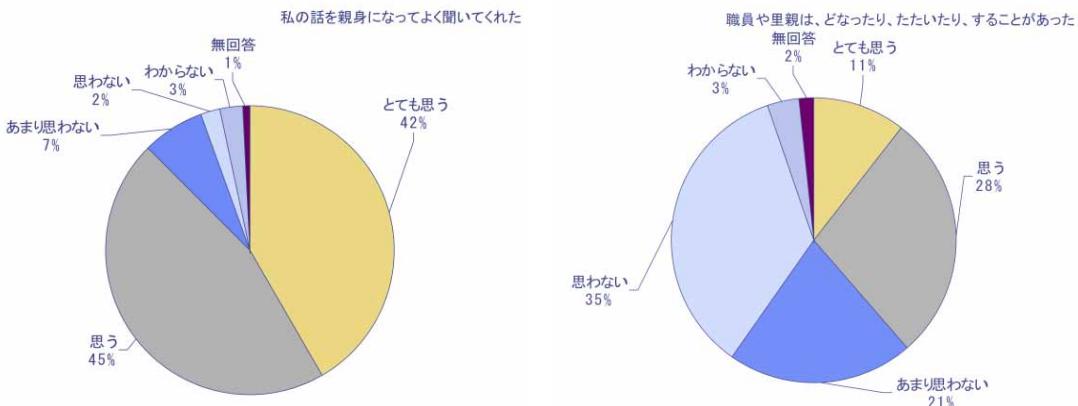


図7:話を親身になってよく聞いてくれた

図8:怒鳴ったりたたかれたことがあった

その一方で、「職員・里親は、怒鳴ったり、叩いたりすることがあった」との設問に対して、「とても思う」・「思う」をあわせると39%と比較的高い数値を示していることは重く受け止める必要があると思う。

また、学歴別の結果を見ると、中学校卒業者や職業訓練校卒業者のほうが高等学校卒業者よりも、「思う」と強く感じている傾向が表れており、今回の調査では年齢が低く措置を解除された者の方が、どなったり、たたいたりすることがあったと答えている。若年者ほどこのような処遇には、ある意味で敏感に反応をしているととらえることができ、施設を若くして出た子どもたちがこのような感じを持っているということは、里親や職員との良好な関係を示してくれていることに対する評価への対極的な評価でもある。

ただ今回の調査では、体罰という言葉を用いての質問ではないので、しっかり向き合ってくれたという意味での回答も含まれると考えることもでき、里親や施設との関係が維持されている子どもたちが、このように感じているという事実を職員としては、重く受け止める必要があると思う。一歩間違えれば、体罰になりかねないようなことが、関係性を維持している子どもたちからも厳しい回答があるということを受けとめることが必要である。したがって、子どもたちとの信頼関係を基盤とする処遇の在り方に、これまで以上に努力する必要性がある。

【施設や里親での生活についてどのように感じていますか】

「食べることの大切さを知ることが出来た」から「安心して生活が出来た」までの80%を超える高い評価については、施設・里親の処遇の質の高さを示すとともに、施設入所前の生活との比較で評価しているのではないかと思う。

しかし、「一人暮らしに備えた準備（預金など）が十分出来た」について最も低い評価になっている。このことは、経済的面での自立支援は十分ではないことがわかり、今後の課題ではないかと思われる。

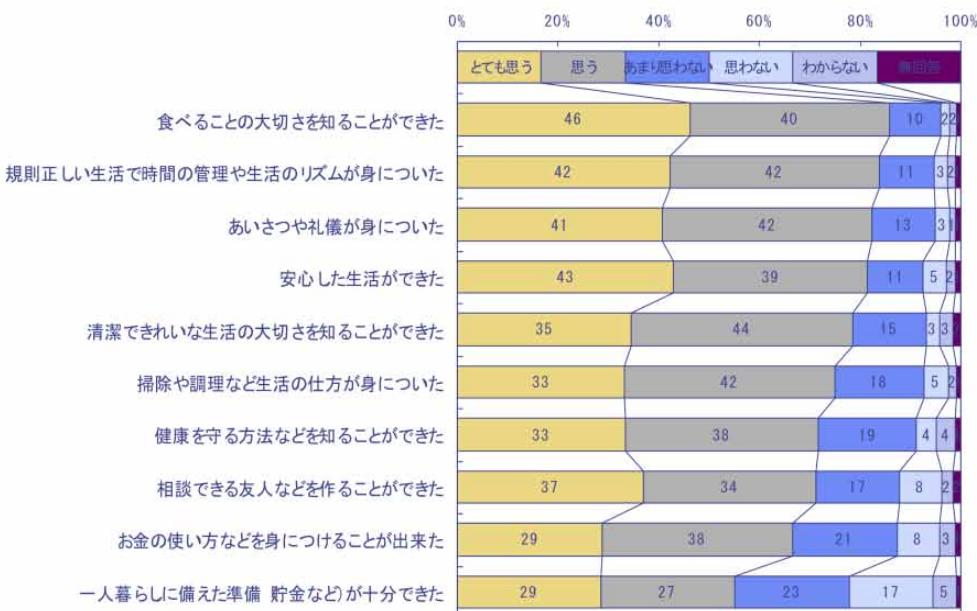


図9：施設や里親での生活についてどのように感じていますか

【社会生活を送るうえで準備が出来たと思しますか】

今回の調査結果では、「食事や掃除などの生活の仕方」など実際施設生活で体験できていることは、高い評価が示された一方で、施設処遇では体験することが少ない社会的コミュニケーションの仕方及び住宅の契約の仕方などが低い評価になっている。特に、「失業や生活資金に困窮時の相談の仕方」が最も低く34%で、離職などの緊急時に関して対応できるスキルや知識の獲得が出来ていなかったと回答をしている。

子ども若者ビジョン等が示す青年期の自立をサポートするための就労支援や相談支援などに、里親や施設出身の子どもたちは、訪ねていくことや相談することなどはもちろんのこと制度への知識などが十分でなくたどり着きにくいということである。青年期への社会的サービスがただでさえ十分でない中で、さらに施設出身者などが相談という支援関係にたどり着きにくい現状が見えているようである。

現在の社会情勢を考えると、いつ働く場所がなくなるかも知れない社会にあって、里親や施設を出た子どもたちに対しての自立支援のためのプログラムとして、セフティーネットの利用の仕方をもっと周知させるべきであろう。

日常的な生活のスキルなどのサポートは、できている結果であったが、難しい課題ではあるが、将来のリスクに対応できるスキルやコミュニケーションなどが取れるように、里親や施設の関係者は、子どもたちの先を見越した処遇プログラムをさらに工夫していく必要があると今回の調査を通じて改めて感じた。

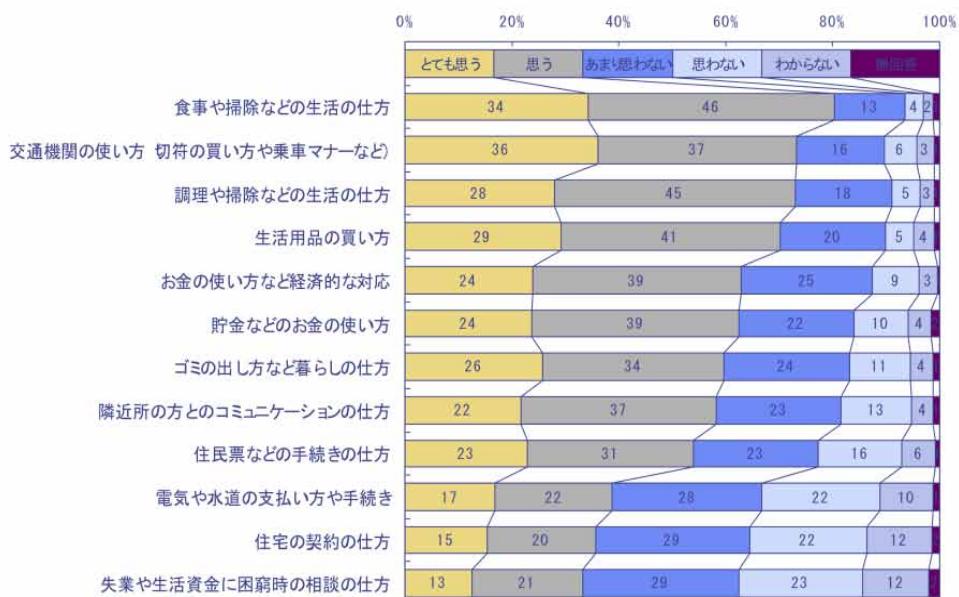


図 10:社会生活を送るうえで準備ができたと思しますか

【施設や里親から社会に出る人のために必要だと思うこと】

先ほどの「施設や里親での生活についてどのように感じていますか」の設問の中で、「一人暮らしに備えた準備（預金など）が十分出来た」について最も低い評価になっていることに対することとして「社会生活資金のためのアルバイト」が必要だとする者が71%になっている。

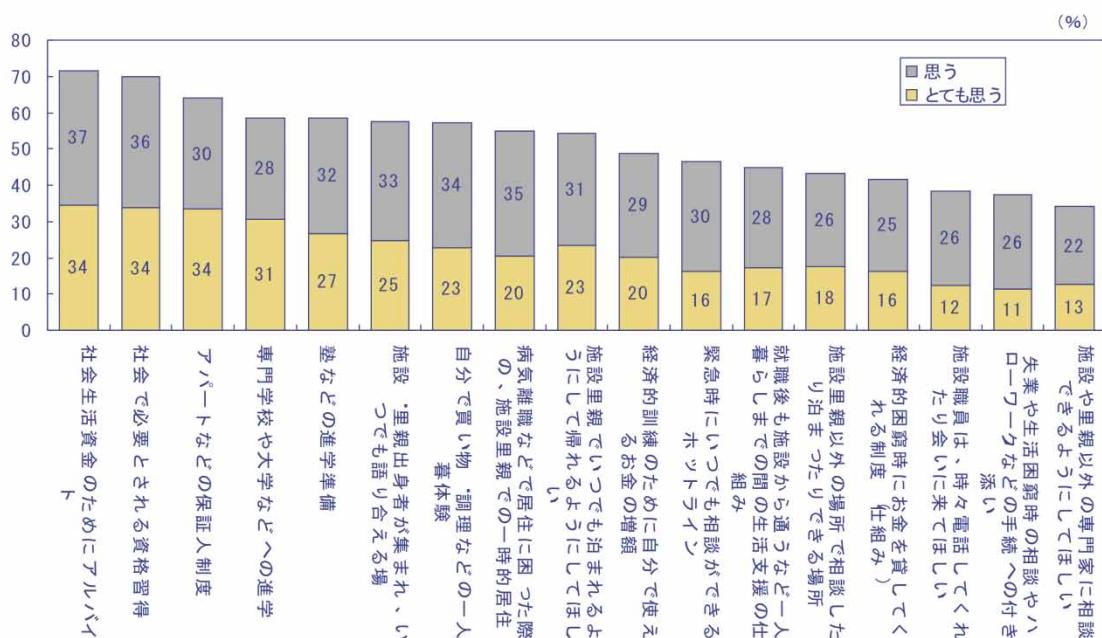


図 11:施設や里親から社会に出る人のために必要だと思うこと

社会に出るとき、また出た後に里親や施設出身者にとっては、現在の制度で支給される就職支度金などでは必ずしも十分ではなく、経済的な困窮がかなりの率で生じたのではないかと推測できる結果となった。

その他に「社会で必要とされる資格の習得」「アパートの保証人制度」「専門学校や大学などへの進学」が高い評価になっている。

特に進学等の選択については、今回の調査では、高等学校卒業者のうち61.1%の者が進学を希望しており、専門学校以上の卒業者も67.2%で、中学校卒業者については39.9%で、学歴が高いほど進学への希望が高いこともわかった。また、塾や資格習得への希望も多くみられ、特に単身者の71.5%が希望しており、専門学校や高等学校卒業者の70%以上が希望している。

進学を希望しないとする割合は、逆に中学校卒業者では44.9%、高等学校卒業者では30.7%、専門学校以上の卒業者では23.2%となっており、進学を望ま

ない層は、学歴的には低い者ほど望まない現状も明らかになっている。

高等学校の進学率が94%を超えているわが国の2010年度の大学進学率は、50.9%である。

施設などを措置解除され大学に進学できない多くの子どもたちを抱える里親や施設の出身者たちの存在を改めて突き付けられた結果でもあり、里親や施設出身者の教育格差が存在していることがわかった。

このような調査結果を受け止め、自立支援としての教育のサポートをどのようにしていくのかが課題として明らかになった。

青年期の自立や人材育成という視点から考えていくと、資格などの有効性を当事者も感じており、進学への要求も高いことに応えていない社会の存在を私たちは訴え、そのような観点で青年期の自立をサポートすることが必要である。

そのように考えると、里親や施設などにおける自立支援でも、学習支援の重要性が今回調査結果からも見えてきている。高学歴ほど里親や施設との関係を維持していることなど、今回の調査対象者の特性からも見えていると言える。

今回の調査では、高等学校卒業者の26.3%が『進学したくてもできなかつた』ことを「社会に出て困ったこと」として回答をしている。経済的サポートと共に18歳以降のケアを考えるときに大学等への進学を支える仕組みについて考えて行く必要がある。

大学等への進学において、現行の制度では、入学時の就学資金はなんとかなるにしても、居住や次年度以降の学費、生活費のことを見て進学を断念せざる得ない状況があり、資金の借り入れにしても制度があっても生活の安定や返済などの課題もあり、必ずしも有効に作用していないことが見えてくる。

里親や施設出身者が「社会に出て困ったこと」のなかで、一番高い比率で示されたのが、「アパートなどの保証人がいない」ことであった。

社会的に不安定な中で多くの里親や施設出身者は転職をすることが多いと言われているので、転居は大きな問題である、その際に、保証人の問題は、親族に頼れなかったり、親族に収入や後見人としての資格などがない場合にこのような問題が生じることが多いことが、単身者の67%が望んでいることからも示されている。また配偶者を有した者のうち71.6%も望んでいるので、住宅問題での保証人問題が大きいことがわかる。

また、「社会に出て困ったこと」として、「病気などの時に一時的に身を寄せるところがないこと」などでは、特に単身者の31.4%が困ったと回答をしている。

同様な傾向は、措置解除後に「一人になってさびしくつらかった」と回答しているのも単身者の比率が高く、40.3%がつらかったと回答をしている。

里親や施設出身で家族など頼る相手もない中で、単身で暮らす方々の孤立感が今回の調査でも明確に示されている。

特に「職場や友人関係がうまくいかなくて困った」と回答している率の高いのも単身者で、34.3%が困ったと回答をしている。

家族や頼る相手がないままに単身で社会に出た、多くの子どもたちは、社会

の中で孤立している。配偶者など家族を持つ方々は、語り合いの場を強く求める傾向にあり、単身者や親族以外と暮らす方々は、「施設や里親のところに泊まつたり、帰れるようにしてほしい」と約58%、実に六割近くの方が希望をしている結果である。

また、「施設などから大学などに通えるようにしてほしい」との希望も、単身者の62.5%が希望している。

【困った時に頼った人】

1. お金に困った時では、一番相談した人では、施設・里親関係者が 37%、親・兄弟・配偶者などが 35% であった。

全体傾向と異なるのは、特に単身者の63%は、施設長や施設職員・里親に相談をしたと回答をしている。その一方で親族と暮らす者の76.8%が親族関係に相談をしている。この点に大きな差異がみられる結果となっている。

親族等に頼れる者がない単身者では、里親や施設が相談相手として非常に大きなウエイトを占めている結果となっている。

2. 人間関係で困った時では、施設・里親関係者が29%、親・兄弟・配偶者などが20%、会社の同僚・上司、社会で知り合った友人が25%と比較的高い率を示している。自分が生活している身近な人に相談しているのではないかと考えられる。

特に単身者ほど困った経験があり、その相談先として70.3%が施設や里親を求めていることが示されている。

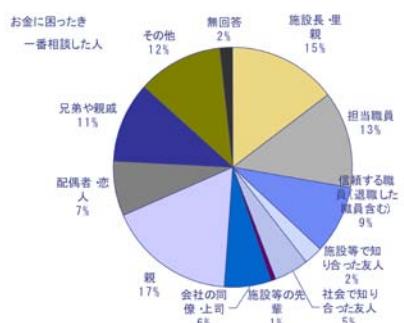


図 12: お金に困ったときに
相談した人

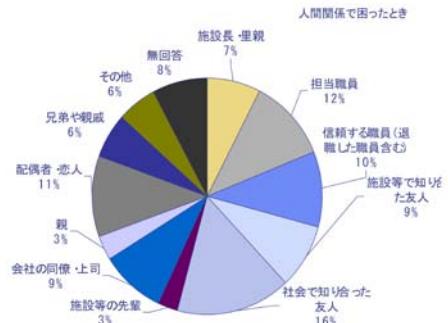


図 13:人間関係で困ったときに
相談した人

【社会に出て困ったこと】

「アパートの保証人」について以外は、「いきなり一人になり寂しかった」「施設・里親出身者と言えなかった」「家族とうまく話が出来なかつた」「自分の気持ちを話せる人がいない」「職場や友人関係」「相談できる相手が身近にいない」など悩みや思いを相談すること、自分をさらけ出して話せる人がないことなど心の問題やコミュニケーションをうまく図れないことを示した項目が多い。このことは、自立支援施策への大きな課題である。

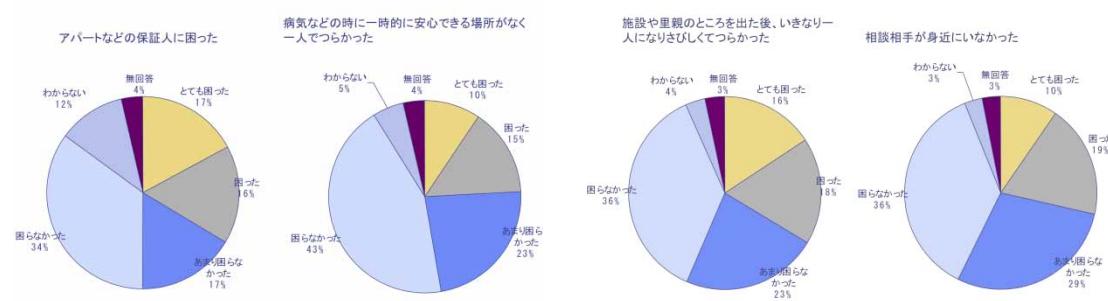
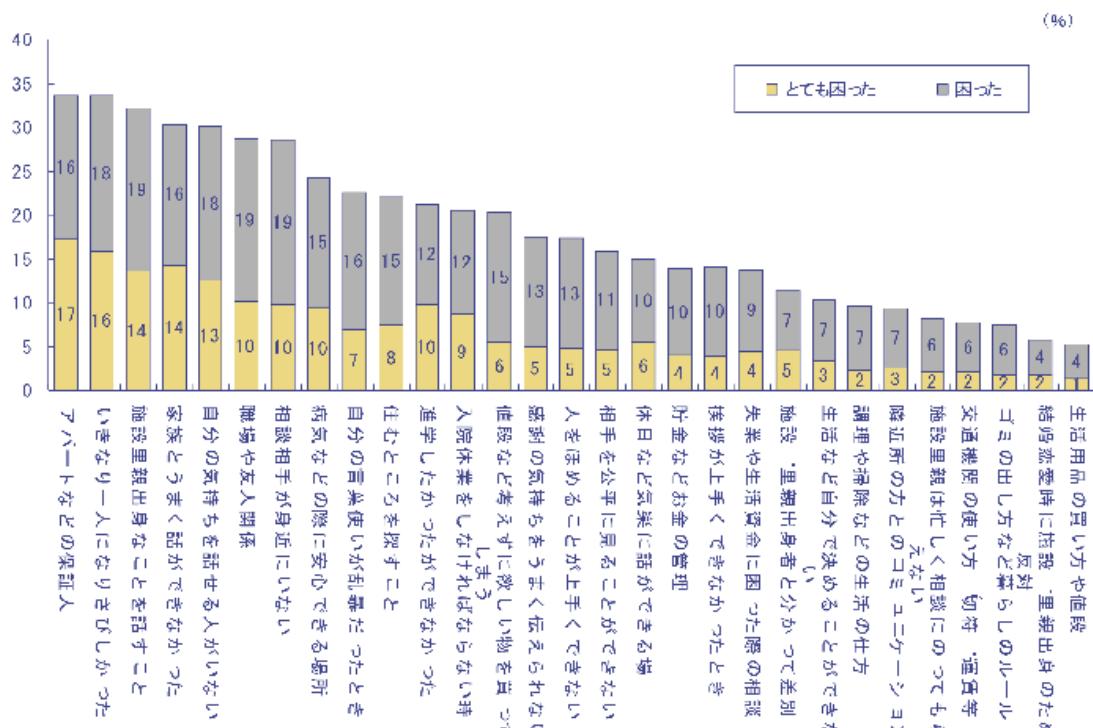


図 14: 社会に出て困ったこと

特に、施設・里親との関係を肯定している人と余り良く思っていない人の比較においては、図15で示すように「施設職員や里親が親身になって話を聞いてくれたと思わない」出身者に「相談できる相手が身近にいない」などの比率が高いことが示されている。又「公平であったかどうか」「自分の考え方や思いを伝えられたと思うか」「安心した生活が出来たと思うか」など他の項目でクロス集計した結果でも同様の傾向がでている。

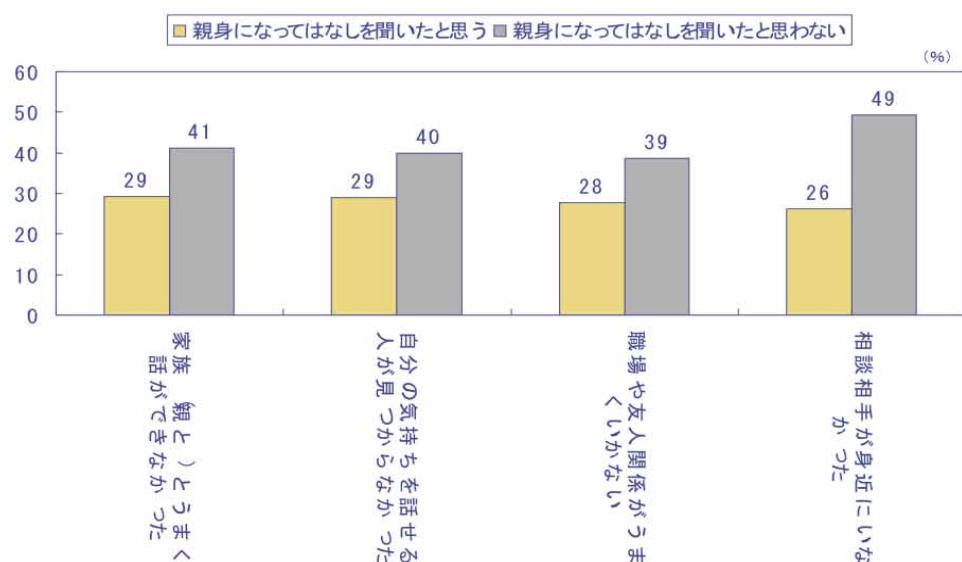


図 15:親身になつて話を聞いてくれたかどうかによる、困ったこと

【措置解除後の施設とのかかわり及び自立支援のあり方について】

1. 一番多いのが、保証人になってくれるような制度が欲しい 64%
2. 専門学校や大学などへ通えるようにして欲しい 58%
3. 施設・里親出身者がいつでも集まれ、いつでも語り合える場が欲しい 57%
4. 病気や離職などで住むところに困った時に施設や里親のところで一時的に住めるようにして欲しい 56%
5. 施設や里親のところにいつでも泊まつたり出来るようにして帰れるようにして欲しい 55%

以上の5項目が要望としては高く示されている。

措置解除後の施設とのかかわりへの要求

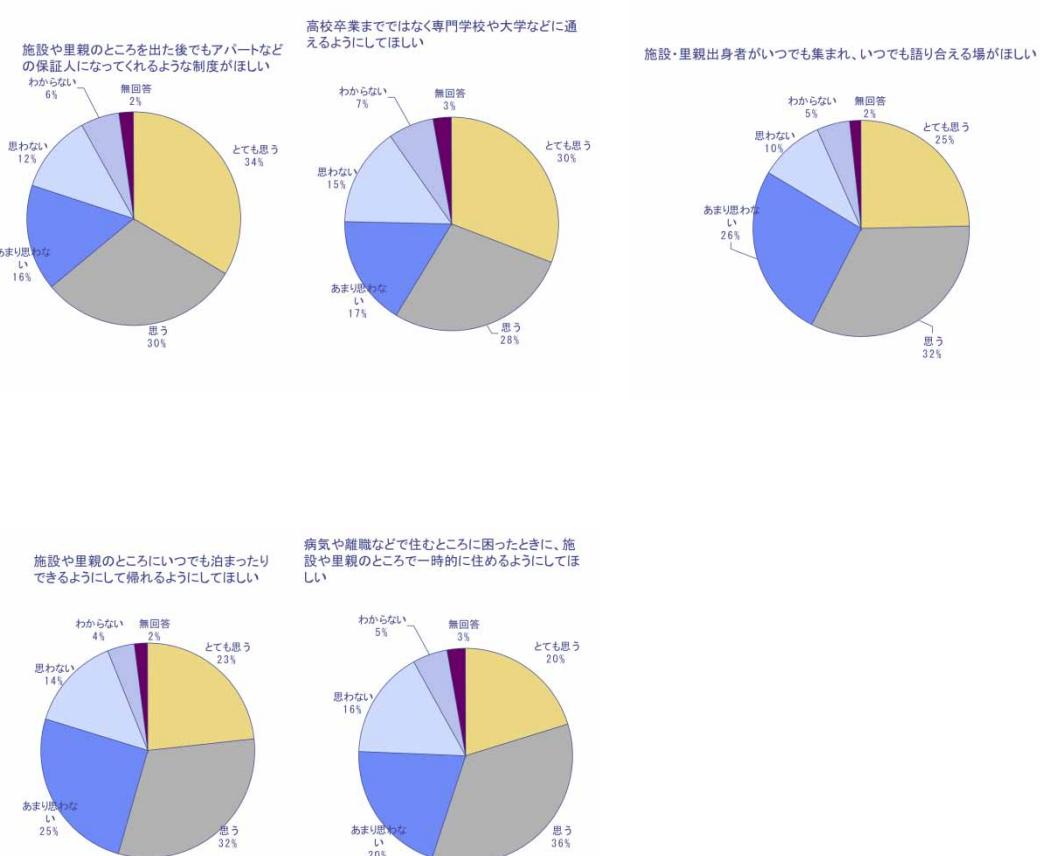


図 16:措置解除後の要求

1の「保証人になってくれるような制度が欲しい」、2の「専門学校や大学などへ通えるようにしてほしい」については、実際に社会生活をした中で、不利益な経験をしたことがこのように高い数値が示されたと考えられる。

3の「施設・里親出身者がいつでも集まれ、いつでも語り合える場が欲しい」は、自分をさらけ出して話せる場を求めているのではないかと考えられる。

4の「病気や離職などで住むところに困った時に施設や里親のところで一時的に住めるようにして欲しい」、5の「施設や里親のところにいつでも泊まつたり出来るようにして帰れるようにして欲しい」は、施設・里親は実家としての機能を備えて欲しいということを強く望んでいるのではないかと考えられる。

里親・施設との関係がよく、又社会的にある程度安定している方々の調査であるにもかかわらず、自立支援に対するあり方について、多くの要望が高い率を示している。このことは、社会的養護施設等の出身者が社会生活をする中で、社会的に不利益になる多くの課題を抱えて必死に生きていることが、示されていると思われる。

他の項目としては図17のようになっている。

措置解除後の施設とのかかわりへの要求

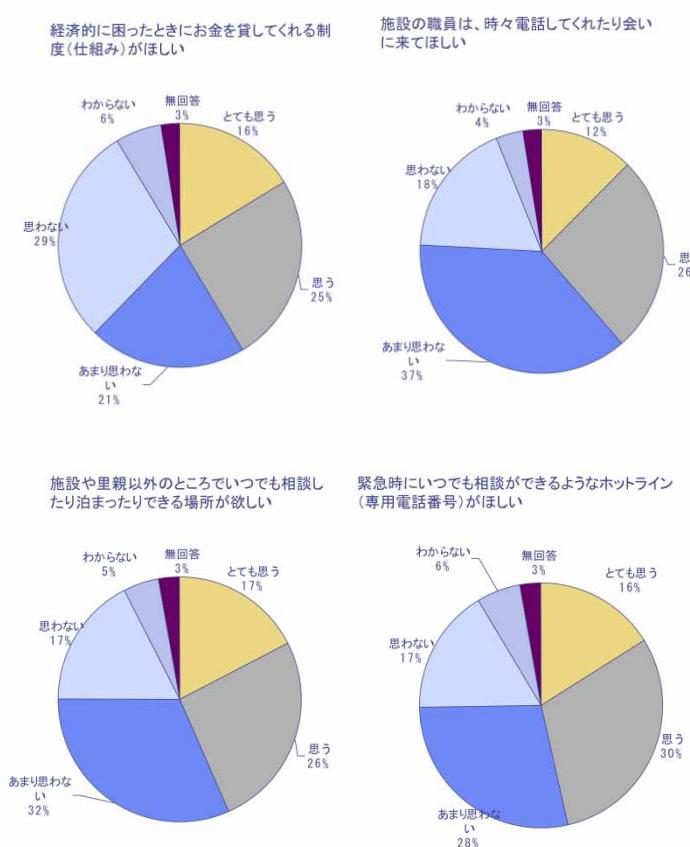


図 17: その他の要求

まとめ（考えられる支援の提言）

今回の調査結果を見ると、図18に示すように、社会的養護施設の退所後のリスクとしての主なものは、無条件で頼れる人がいない（保証人がいない。即ち親族などとの関係が良くない）、学歴のハンデがある及びコミュニケーションがうまく図れない。であると思われる。

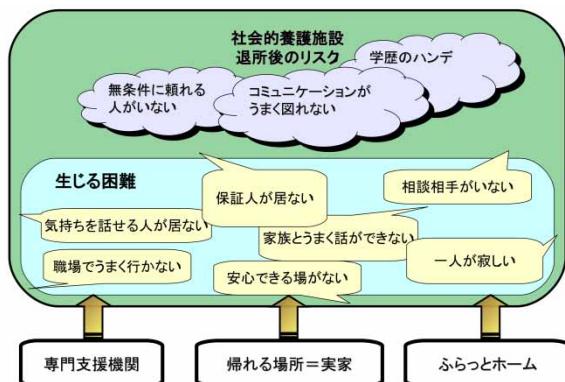


図 18:

第一は、退所後も施設や里親が受け入れる場所として多くの出身者が望んでいるので、施設や里親への財政的援助が必要だと思う。例えば、グループホーム的な受け入れ場所と人員配置。（退職した職員を非常勤で活用することも考えられる）

第二は、施設・里親から離れて生活している人に対して、又、出身施設へ行くことをためらっている人のために、気軽に集まれ、語り合え、相談できるフラットホーム的な居場所の提供。例えば、各県に最低1箇所、電話でも相談できるホットラインを備えた気軽に立ち寄れる居場所つくり。（現在各都道府県で立ち上がっている当事者団体（N P O 法人）などへの財政的支援）

第三は、就労支援や心のケアをする専門家が関わる相談事業。例えば、東京の自立援助ホームあすなろ荘の（ゆずりは）や「よこはま若者サポートステーション」が行っている就労・生活のことについて相談できる人（ユースアドバイザー）の配置、弁護士などと連携を取り金銭的トラブルを解決していくこと。それに加えて出来れば臨床心理士を配置して心のケアをしていくことである。更に、障害者関係の施設で実施している通勤寮の活用である。

上記の三点を行っていくうえで、制度上の限界として児童福祉法がある。すなわち日本では 児童福祉法の保護対象として原則的に18歳までのケアしか考え

ていないことが障壁となる。したがって、当面は横浜などが行っている子ども・若者育成支援推進法を根拠に実施している若者支援との連携も必要である。

尚、諸外国の現状を見ると、韓国でのチャイルドスポンサーや、オランダ・イギリスでは、退所後数年は、心のケアを専門家が行っているといわれている。

日本にも、こういった継続的な自立支援が最低でも25歳までは必要だと思っている。

付録

個人票自由記述回答抜粋

施設にいる間のサポートや制度に対する要望	
サポートしすぎるとお金のありがたみがわからなくなると共に、「時間」や「お金」の使い方の自立が難しくなると思います。新たな支援に取り組むなら同時にそれをする事で起こりうる問題も考えなければならないと思いました。「全ては本人のやる気次第」施設を出て6年経ちますが、そう感じています。一言に「やる気」と言っても、子供は環境で人柄や性格が全然違うと思います。又、施設を出るまでに関わった人も大きく影響を与えます。いろんな施設、里親がありますが、そこで働く職員にはいい人材の採用、育成、里親に関しては本当にこの里親で大丈夫か?の見極めが大切だと思われます。その人達と多く多く、話す、関わる、遊ぶ、叱られる、褒められることで、自立する為の精神的なサポートが必要だと思います。自立とは?と考えることがありますが、自分は「自立しています」とは言い切れません。 (男性/20代)	
施設を卒園する前に、一人暮らし体験みたいのをしてから、一人暮らししないと全く生活の仕方が分からず大変困ると思うので、施設のサポートつきでそういう体験を出来るようにして欲しい。(女性/10代)	
お金に関する管理の仕方が分からないことばかりだったので、(保険の手続き、貯金や引き出しなど)自立する前にできるだけ教えておくほうがいい。(女性/20代)	
施設不適応ということで、外に出されて、つらかったですが、他の施設職員が支援してくれて、私の今日があります。サービスを選択できるようにして下さい。(女性/20代)	
高校の時は、学校が許可しないとバイトをする事ができない。(施設を出たときの援助がないから)バイト、もしくは施設を出た後の援助金が出て欲しかった。(親がいない場合などで)(女性/20代)	
親に、私は未だに“甘える”ことができません。施設に入る前までに家であったこと(当時はそれがDVだとは思ってなかったんです)を、分かる年齢になった今、親が怖いのです。知らぬが仏とはいえども大学休学してまで学費かせいでしなければならなかったり、世の中が理不尽すぎると思うこともあった。分かっていたら、おこづかいをもらっていた施設にいたころから、自分のための貯蓄がしたかった。お金をコツコツためられる制度(困ったときのため用)や、心のケアをもっとしたほうが良いと思う。 (女性/20代)	
・他人だけど、自分の子にしつける様にした方がいい!!・今のままじゃ社会に出てやっていけないと思う。(甘やかしすぎ)(女性/20代)	
社会人として働き始めた頃、年金や市税、保険等国や市で定められているもので手続きの仕方など自分は親が居たから聞けたけど施設から出る前にそのような手続きの方法とか納めなきやいけないこととかを事前に教えてもらえたなら社会に出たときに困らないと思います。(女性/20代)	

	少規模施設での、一般家庭と同じような生活を送れるようにして、生活面でのスキルアップをサポートしていただけたら、施設を出た後に困り事が少なくて済むと思います。(女性／20代)
進学や資格取得サポートに対する要望	
	進学の為の奨学金制度を充実させていただきたいです。 (男性／20代)
	現在はアパートなどの保証人など制度があるので、問題ない。夜間大学へ進学しバイトしながら通ったが、資格取得の為、実習などで、収入がなく困った時期もあった。進学時のサポートがあまりないので貸付制度などの充実を図ってほしい。また、保険のこと、契約、税金、年金など、自分で調べていくことが多かったので、そういう身近なことでも気軽に聞ける、サポートコールセンターなどあればとも思います。現在は、施設職員としてこどもたちの支援をしています。またアンケート結果を送っていただければと思います。(男性／30代)
	大学進学時の資金の支援の幅を広げてほしい。施設出身者が集まれる場所や機会を設けてほしい。(女性／20代)
	親がいるならなるべく施設にサポートしてもらわないといいと思う。金銭面はとくに！今は資格はぜったい必要なのでサポートしていると思います。パソコンとか使えないと言ふにならないとか言われますしね。車の運転免許もそうですね。4月生の人なら早くから出来るし…卒園してからだとね、就職して車の免許必要になったりとか一自由に資格とれるようになれたらしいですね。高校卒業してすぐ卒園ではなく半年後とかならよかったです。新しい生活になじむのに不安だったりとかするわけですよー。 (女性/30代)
退所後の相談やサポートに対する要望	
	体験によるものですが、施設を出た人は、自分から相談をする為のエネルギーを持っていません。辛い時こそ、相談できなくなってしまうのです。そんな時、職員の方から連絡をもらえると、やっと相談する事ができます。時々でも、連絡をもらえれば、辛い時、助けになります。(男性／20代)
	社会に出てのお金のシステムが解からないので定期的に勉強会などをしてほしいと思う。病院、生活用品、水道、ガス、など…知らない事だらけではずかしいと思います。(男性／20代)
	人としての思いやりや、優しささえあれば、後は社会に出て学ぶ事だと思う。個人的な考えだけど、お世話になった職員さんにはなるべく心配をかけたくない。「元気でやってるか?」「頑張れよ」の一言が自分にとっては最大のサポート。(男性／20代)
	住居の保証人については保証会社の取扱いが増えて金額を上乗せすることで賃貸契約が、可能だが、同居親族以外の人を緊急連絡先として書類に記載する必要があり、それが困った。冠婚葬祭の経験が皆無なので初めての時にとまどった。社会に出た子どもたちの身元引受人としての役割を成人後も施設は担うべきだと思いますか？頼れる所は他にない。 (男性／30代)
	一般社会、地域との交流の場を数多く使って欲しい (男性／30代)
	施設で辛らかった事など多々ありましたが当事の職員に恵まれて今は生活も安定し幸せな日々を送っています。他では学べない体験をし、厳しい社会でも負けない強さ、知識を得る事が出来ました。今では感謝の気持ちでいっぱいです。(男性／30代)

	ごはんを食べられるところあつたらしいな。（女性／10代）
	教育的な面での意見となりますが、体の仕組みや性に関するちょっととした話など、もっと気軽にできるようサポートして頂けたら、と思います。学校では教えてくれない性の知識を子供達に与えてあげることで、私達のような子供達が一人でも減るようにと考えて頂ければ幸いです。（女性／20代）
	施設に入所する前の生活がめちゃくちゃ（ごはんが食べられない状況）だったので十分です。今のままでも恵まれています。（女性／20代）
	職員にとっては「仕事」です。例えば、卒園した私が職員の方に相談したら、仕事外のことになるのでその方にとって負担になるのではと不安になります。もっと気軽に相談出来るような仲になりたかったな…。提案とゆうよりは想いですかね。ありがとうございました。（女性／20代）
	里親宅に委託された後も、メールやケータイでいつでも担当の先生やカウンセラーの人と連絡がとれるようにしてほしかった。里親には言えない悩みがたまり辛かった時期が沢山あったため。（女性／20代）
	自分が社会に出て思った事は、施設にいたからかは分かりませんが、就職にしろ進学にしろ、視野が狭かった気がします。もっといろいろな事にチャレンジして将来の幅が広く見られるような環境があると、親がいないハンデをかかえず大きくなれる事もあるんじゃないかと思いました。でもそれにはお金やら労力がたくさんかかってしまいますが、子供には、もっと夢をもたせてほしいと思います。将来後悔して苦しまないようにするためにも考えていただけるとうれしいです。視野を広げるのも職員さんも色々な事を学んでもらうのも手かと。（女性／20代）
	私自身里子として育てられましたが、ふつうの家庭でもあるような生活が良かったと思います。里親・里子ではなくどういう環境でも「ふつう」が望ましいと思います。小なくとも私自身は幸せでした。このような体験は他では出来なかつたと思います。（女性／30代）
	卒園しても気楽に帰れる様にしてほしい。（女性／20代）
	今は施設出身でよかったです。感謝しています（だいぶ問題児やったけど）。今は看護師として働き主人と子供も2人いて毎日、大変だけど充実しています。みんなが安心して生活出来る様サポートしていってほしいですね。（女性／30代）
	お金や食生活に対する執着心がなくて困った。1ヶ月のお金の使い方や何を作って食べればいいかすごく困り最初ずっと弁当で月の後半はお金がなくてとほうにくれて毎日100えんのおかしでくらした。（女性／30代）
	出たあとも気にかけているよ、と伝える事が必要。出たとのサポートがあれば、足をふみはずせる事なく社会にとけこめると思う。あともう1つ。ささいな事でもよくほめてほしい。これは施設にいる子にですが…。私はほめてほしい時にほめてもらえたかったから。（女性／30代）
	両親もしくわその家族のお墓などを調べるor教えて欲しいと思う。人生を歩むのに1番大切な場所だと結婚してから気付きました。（自分ではなかなか調べにくい。）&（知っているのであれば話してほしかった。）（女性／30代）
	一度きずついた心は修復するのに長い年月が必要な為そうならないようサポート（相談しやすい環境）をつくってほしいです！！（女性／30代）

	施設に入所していると社会に出た時、はじばっかりかきました。現在、支援員をしていますが、施設でサポートする事は、かぎられている事も十分、わかります。どうゆう所で困ったか、ぐたい的に聞かれ、さんこうにしない限り、かいぜんは無理ですし、また私のように社会に出たら、みじめな思いをしますよ。今、職員の立場となり、つくづく感じております。(女性／40代)
--	--

その他の要望

	養護施設等と里親家庭での生活をしましたが、やはり里親家庭での生活が良くて同じ里親の所に帰って来ました。子どもが育つのは、里親家庭の方が、生活面などいろんな意味で細かいところまで教えてもらえるので良かったと思います。いつでも帰る家があるのもうれしいです。もうすぐ23才になりますが、実子のようにしてもらっています。養護施設で育ち夏休みなどにショートステイで養護施設に帰らないで里親の家に来たり電話がよくくるみたいです。できれば子どもは、里親にお願いしてほしいです。(女性/20代)
--	---

感謝

	施設生活は、自分にとって、その時は実感する事が出来なかった「感謝の気持ち」の大切さを社会に出た時改めて感じました。卒業生が皆、口をそろえて言っていたのを覚えていますが、そんなに気にはしていましたが、少なからず僕自身は、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。(男性／20代)
--	--

	自分の場合は、児童自立支援施設出身ですが、退園した今でも当時の寮の先生と連絡とっていてとても心強いです。(男性／30代)
--	--

	私がいた施設は、あとから思うと、とても良かったと思います。今でも親のような気持ちで気にしてくれ、本当にいろいろなことでたすけてもらい感謝しています。(女性／30代)
--	--

施設等よりの自立支援に関する自由回答抜粋

施設種別	Q5. 施設（里親）後の子どもの自立支援にかかる施設（里親）のあり方や課題など
児童養護施設	山形には22年4月より自立サポート相談員が設置されています。当初より短期の事業になっているのですが、続けていくべき事業だと考えられます。そして全国でもぜひ相談員を設置する事を望み、交流の輪を広げ、退所後でも全国につながりがあるということは心強いのではなかと思うのでぜひ皆でがんばりたい。
児童養護施設	自立援助ホーム、寮、下宿、GH（20歳あるいは大学生まで利用可能）などの早急な対応をお願いしたい。
児童自立支援	当所では、退所が近くなると個別にリービングケア、退所後は児童相談所と連携しながらおおむね6ヶ月のアフターケアを行っている。就職して退所する児童に対しては自活訓練などの特別メニューを実施することもあるが、近年はほとんどの児童が高校進学するので行われていない。アフターケアについては、規定の期間が過ぎると公式には行われず、本人が施設に来たり、電話してきたりしたときにのみ対応。職員が個人的に相談や連絡を受けているのが実情。業務の中心はやはり現在在籍している児童の指導であり、現員のままでアフターケアを充実させていくのは難しいと思われる。また、事後指導専門の職員を配置しても、人事異動等で人が変わると継続性がなくなってしまうという問題がある。結局、長い間繋がっていけるのは、個人的に当時の職員が付き合っていく他は現状では考えにくい。
児童養護施設	(退所時に送り出した担当職員がその子供のアフターケアを請け負うこととしているが、)職員の入れ替わり(退職)により、親身になれる職員が固定化、集中化してしまうこと。その職員は現場でも必要。また、退職した職員もプライベートで続けて負担となっている現状。退所児の金銭トラブルや保証人の問題。卒園生同士の足の引っ張り合い。定期的も難しく、勤務時間を割くことも困難。理想ですが、施設全体で故郷として気軽に立ち寄れる拠り所になれるといいと思います。
児童養護施設	ほんとうに必要だと思いますが、自立できない子供のたまり場になりかねませんし、横のつながりが強くなり、自立できても足の引っ張り合いが心配です。
児童養護施設	出身の施設を母体として様々なサービスが受けられるような団体とつながりがあればと思います。
児童養護施設	アフターケア担当職員を配置できればベターだが、現実的にはその人的余裕がない。一番大切なのは卒園後にいつでも相談したり戻ってきて顔を見せたりできる人間関係、信頼関係を施設にいる間につくることだと思っている。
児童養護施設	退所後3年位は（アフターケア加算とは別に）システムとしてもっとかかる体制が作られればと思います。
児童養護施設	本人からの電話相談、メールでの対応、来園時の対話等。成人式を迎えた児童には個人的にお祝いを包み祝っている。結婚の相談、退所後知りたいのは本人のルーツのこと等。転職も含む。

児童養護施設	家庭で育った子供でもなかなか自立出来ずフリーターやニートになっている時代に施設でも力を入れ自立支援に向けてケアしているが、虐待などで傷ついた子供達のベースともなる愛着関係が成立しないまま積み残された課題をクリアするのに時間がかかりなかなか自立が追いつかないのが現状である。又、アフターケアにかかわりを持つことが、難しい状況である。自立の意味を根本的に問い合わせる必要があるかと思われる。
児童養護施設	児童福祉法の改正で、アフターケアについても施設職員の業務として位置づけられましたが、入所児童の対応に追われ、充分に行えていないのが現状です。また、組織としても体制化が成されておらず、個人の力量を判断に任されがちで徹底できていないと思われます。
児童養護施設	子供達の所在の確認の必要性。卒園生が集まれるイベント、同期会のような企画、立案（あくまで卒園生が主体となった活動）。再就職をはじめとする外部機関との連携の必要性。気軽に施設に立ち寄れる設備、受入体制の整備・充実。
児童自立支援	援助ホームの施設が少なく、機能されていない。認知されていないと感じる。
里親	自立後帰る所が無いので、我が家に帰って来ていますが、大学生は夏休みが長くその間子供は休み中我が家にいたいと思っているようだが遠慮があり、2～3週間で学生寮に帰って行きます。何か安心して長い休みの間の生活費を国の支援が有れば子供も遠慮なく我が家にいる事が出来ると思います。
児童養護施設	在園児童の対応に日々追われており、卒園児童に関わっていない状況。卒園児童をなんとかしてやりたいという気持ちはあるのだが、なかなか難しい。
児童養護施設	子供の成長過程の中で幼児期どのように育ったか振り返りが必要な時は退園後いつでも協力しています。退職した職員へも連絡が取れる様にしています。
児童養護施設	ふらっと施設に立ち寄ってくれたりするとホッとします。施設からは定期に「ふるさと便り」や宅配で季節の物を送り届けたりして励ましています。施設に来たとき退所生用の居住空間や設備の無いのが不自由です。
児童養護施設	各ケースのニーズによって担当棟の職員が中心となって行っている。地域とか年齢とかの制限は設けていないが、施設で対応出来るか検討して支援している。
児童養護施設	自立した後、定期的に集まれる行事があるが、参加する子としない子に分かれる。担当した職員が何年か後に退職することも原因の一つだろう。施設にいる間から、自立して必要なスキル（衣食住）や就労は意識して指導できるが、新しい人間関係の中でのふるまい方や困った時のSOSの出し方など、まだまだ個別に必要な支援がある。自立援助ホームや施設など個別につながっておく必要を感じている。
児童自立支援	アフターケアについて今よりも児相と協力して強化していく必要を感じる。リービングケアにて生活に実際に役に立つ知識を教える必要を感じる。自立援助ホームや高校生が利用できるグループホームが増えていくことを望む。

里親	就職やアパート入居の保証人になっています。また、時間のある時、お盆休み、お正月には帰るように話していますし帰ってきます。生活や社会の中で分からぬ事、都合の悪いことなどがあった場合は相談に来ます。三日里親で来ていた子も施設から自立後も相談に来る子も何人もいますので、御世話をさせていただいております。保証など公立的な自立援助が必要だと思います。
児童養護施設	どこまでが支援が必要なのかと思います。18歳で卒院させて20歳までは施設より積極的に連絡をとるようになります。しかし、知っている職員がいなくなると連絡がとりづらくなることは正直あります。そうなると、特定職員も必要なのかと思います。
児童養護施設	一般家庭のように、自立後も施設で見てあげたいが、現実には入所中の児童へのケアで手一杯です。なるべく、職員で分担はしていますが、施設では無理でも、近隣の施設でアフターケアの場を作れたら、今より充実したものになるかと思います。
児童養護施設	日常処遇そのものが自立支援につながるよう日々実践をしていますが、被虐待児童の入所がほとんどで安全・安心と共に愛着関係、人間関係作りに現場は働きまわっているのが現状である。又、保護者対応に力をいれ、親子関係調整に尽力している。自立支援はスキルのみでなく、子供と保護者をベース（血縁関係）に成り立つ中で精神的自立が養われ、意欲・評価の繰り返しで次のステップにいけるが、現状の保護者のレベルと職員の手の無い中でも必死で対応しています。
児童養護施設	18歳（自立時）では到底、自立（自律）できる事は稀であり。20歳、30歳になっても援助を必要としている子がいる事は事実である。限られた職員定数の中で、結局はマンパワーに頼らざるを得ない。
児童養護施設	以前に比べれば、いろいろな制度が利用出来るようになり助かっています。しかし進学のハードルはまだまだ高いです。いろいろな資格取得にもっと援助して頂ける制度が有れば、離職率も下がるよう思います。
児童養護施設	それぞれ可能な限り高学歴を身につけられる様支援し自立をしているが、皆落ち着いた生活を送れている（大学進学が7割以上）。社会の中で自信をもって生活していくことが、又、他人を信じられることが、一番大切な自立と考えています。
児童養護施設	施設で卒園生が来れる行事（成人式）などを行なっています。退職した職員にも参加を呼びかけています。20歳を過ぎた保証人システムについて困ることも多いですね。
児童養護施設	施設の規模や形態によって施設での取り組みに差が出ていると思う。施設を出てからの厳しい社会で生きていくための素直な気持を育て、自信が持てる子供に育てたいと思いますし、施設がよりどころである存在であることも必要だと思います。
	施設は個別対応の必要性が求められる折、それに伴い職員の勤務体制が厳しくなってきます。子供と長く関わっていく為にも職員の長期雇用が大切になると思いますが、家庭を持った職員にはとても厳しい現実があると思う。いつも言われる職員の配置基準の見直し。

～ 要保護児童の社会的自立に関する実態調査 ～

協力

全国児童養護施設協議会

全国自立援助ホーム協議会

全国児童自立支援施設協議会

公益財団法人全国里親会

社会的養護の当事者グループ全国ネットワークこどもっと

特定非営利活動法人こどもサポートネットあいち

社会的養護の当事者推進団体 なごやかサポートみらい

専門委員

【専門委員（敬称略）】

児童養護施設

専門委員長 武藤素明（児童養護施設 二葉学園施設長）

専門委員 土田秀行（錦華学院 施設長）

専門委員 清水真一（社会的養護の当事者グループ

全国ネットワークこどもっと代表）

情緒障害児短期治療施設

専門委員 高田治（横浜いづみ学園 園長）

児童自立支援施設

専門委員 相澤仁（国立武蔵野学院 院長）

母子生活支援施設

専門委員 渋谷行成（新宿区社会福祉事業団新宿区立かしわヴィレッジ
施設長）

自立援助ホーム

専門委員 星俊彦（自立援助ホーム星の家 ホーム長）

里親（ファミリーホーム）

専門委員 青葉絃宇（特定非営利活動法人東京養育家庭の会 理事長）

【アドバイザー（敬称略）】

アドバイザー 井上仁（日本大学文理学部社会福祉コース教授）

※ 所属及び役職名は2012年3月30日時点のものです。

特定非営利活動法人 ふたばふらっとホーム